

令和2年度
岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進本部員会議
報告資料



エコ・プロジェクト協同組合
The cooperative of eco project.

2020年10月23日

エコ・プロジェクト協同組合 概要

名 称	エコ・プロジェクト協同組合
設 立	2005年3月3日
本 店	岐阜市藪田南4丁目10番4号
出資金	8,860,000円
役 員	代表理事 小田切 昇 副理事長 澤村 美喜 (役員総数：理事8人、監事2人)
職員数	28人 (うち通訳：中国語4人、ベトナム語2人、インドネシア語1人、タイ語1人)
組合員数	125社 (2020年6月30日現在)
認可行政機関	厚生労働省、財務省東海財務局、環境省中部地方環境事務所、岐阜県
事業内容	外国人技能実習生、建設就労者、特定技能外国人の職業紹介事業 他
在籍外国人人数 2020.9.30時点	技能実習生676人、建設就労者19人、特定技能外国人11人、帰国困難者80人、雇用維持支援者1人 合計787人



外国人技能実習生 共同受け入れ事業

技能実習生 **676人** ※2020.9.30時点

1号生129人、2号生488人、3号生87人

ベトナム322人、インドネシア245人、中国109人

岐阜県302人、愛知県288人、三重県28人、他58人

製造業598人※下図、建設業50人、その他28人

技能実習職種	人数	技能実習職種	人数
プラスチック成形	125人	鍛造	18人
染色	62人	鋳造	18人
惣菜製造業	57人	食鳥処理加工	17人
紡績運転	49人	溶接	16人
家具製作	44人	座席シート縫製	12人
機械加工	42人	電子機器組立て	12人
織布運転	33人	金属プレス加工	11人
仕上げ	29人	その他	53人



建設就労者 受け入れ事業

建設就労者 **19人** ※2020.9.30時点

ベトナム11人、インドネシア3人、中国2人、ラオス3人
岐阜県8人、愛知県1人、三重県4人、他6人

特定技能外国人 支援事業

特定技能外国人 **11人** ※2020.9.30時点

ベトナム3人、インドネシア4人、中国4人
岐阜県2人、埼玉県5人、東京都3人、千葉県1人
建設業11人（製造業0人）

The cooperative of eco project.



新型コロナウイルス感染症の影響による 帰国困難・継続維持支援

帰国困難者等 **81人** ※2020.9.30時点

技能実習生（就労可・6ヶ月）76人

建設就労者（就労可・6ヶ月）4人

継続維持支援移行者（特定活動・1年）1人

入国規制による出国停止

母国待機者 **124人** ※辞退者6人を含まない
2020.10.7時点

技能実習生123人（1号生92人、3号生31人）

建設就労者1人

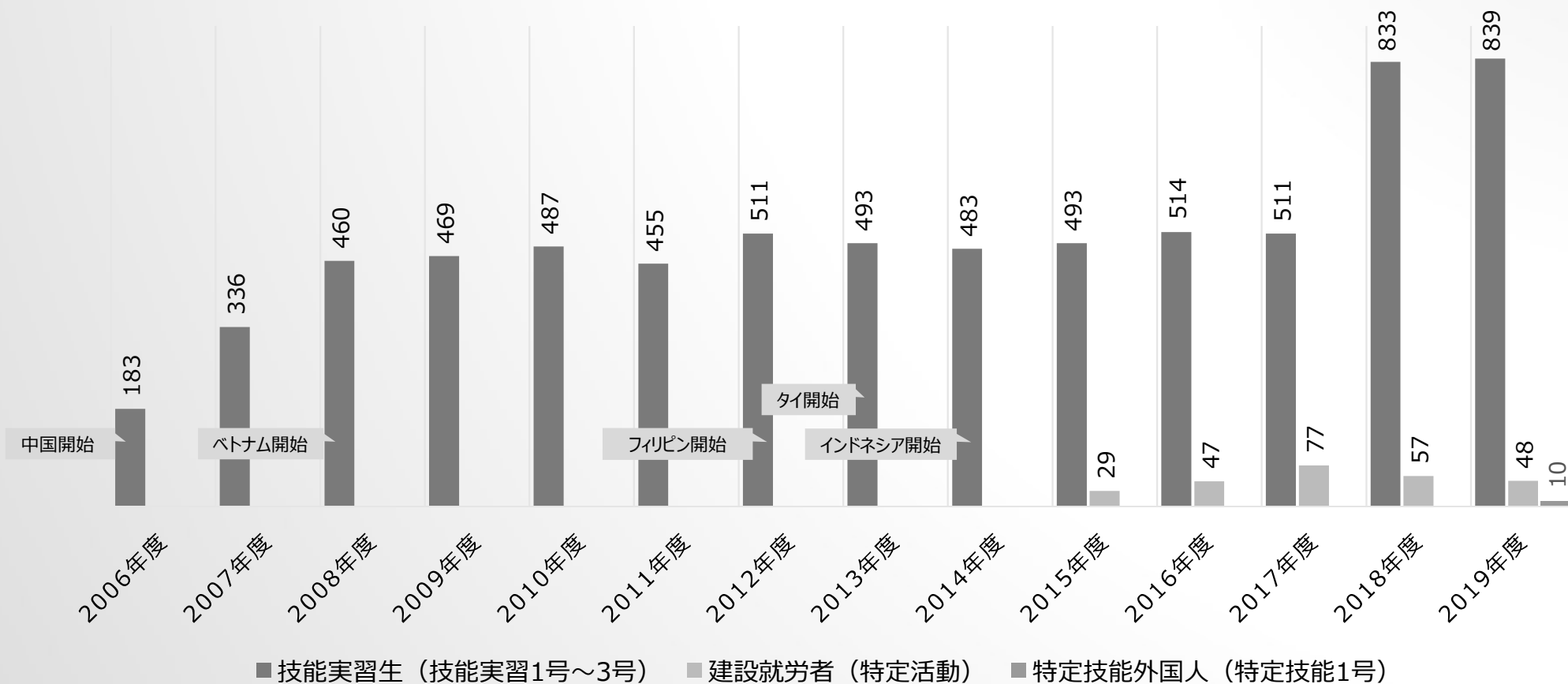
（ベトナム55人、インドネシア49人、中国21人）



The cooperative of eco project.

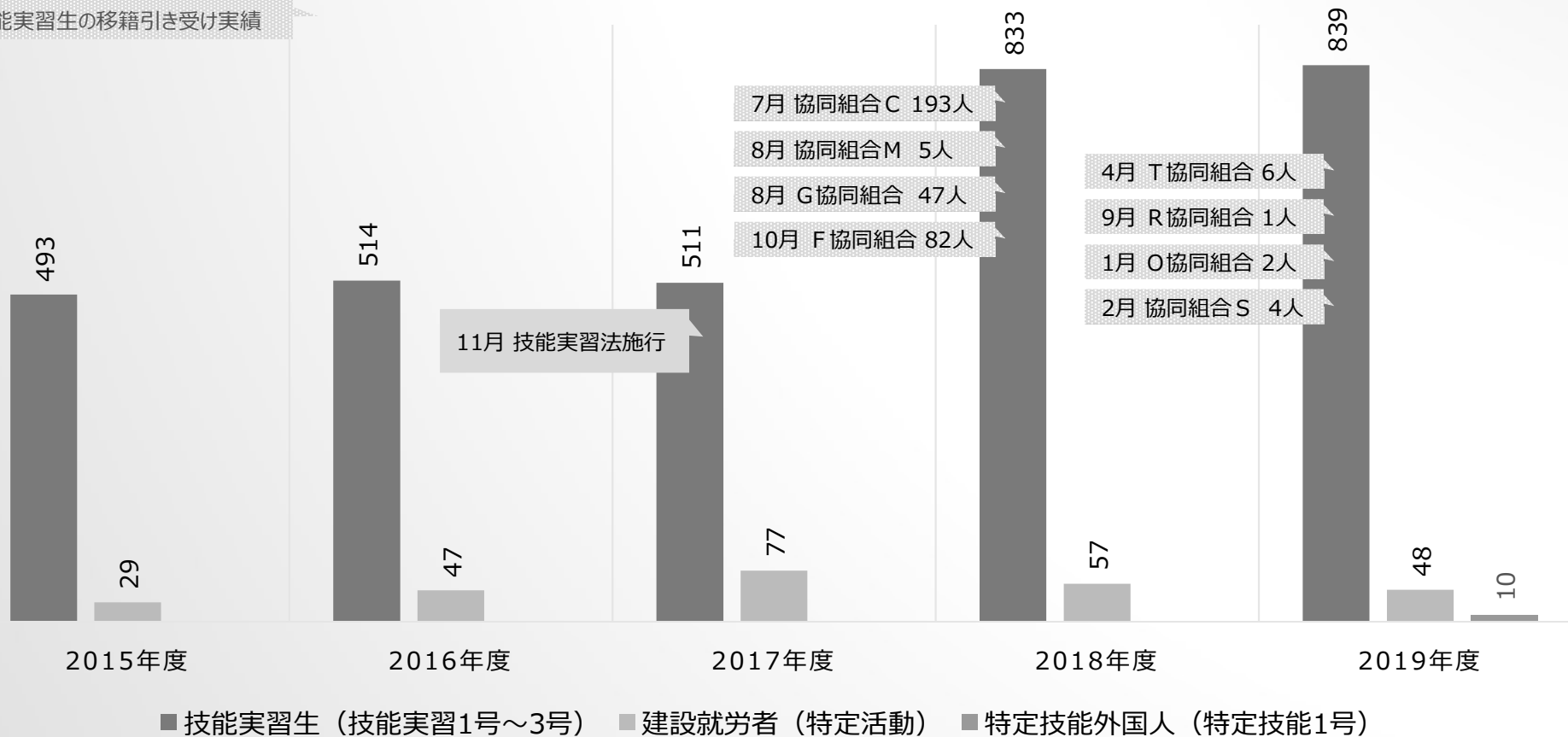


在留資格別 受け入れ延べ人数の推移（開始後14年間）



在留資格別 受け入れ延べ人数の推移（直近5年間）

技能実習生の移籍引き受け実績



エコ・プロジェクト協同組合の主な取り組み

→受け入れ企業向け

- 組合への加入時は、代表者等との面談を行い、**規範意識を確認**する等、一定の審査基準を設けている。
- 技能実習生や行政機関等から**信頼される企業体質**を目指していただく。[下図：信頼される企業パターン]

多数化↑	ゼロ化↓
技能実習の求職者	失踪者・途中帰国者
日本語検定の合格者	労使問題・事故
第3号へ移行希望者	法令違反

- 1ヶ月に1回の企業訪問を徹底し、「**訪問記録簿**」を用いて聴取内容を共有している。(別紙添付：二枚複写紙)
- 1年に5～6回、「**ECO-NEWS**」を発行し、技能実習等に関する知識・情報を共有している。(別紙添付：Vol.25)

→技能実習生等外国人向け

- 技能実習生の**個性を把握**するため、入国後講習は、組合施設内において、直接役職員が講師を務める。
- 技能実習生向けの**相談窓口**は、無料電話、E-mail、メッセージ、Lineを使用し、通訳が直接応需している。
- **日本語検定合格者**には、褒賞制度を設けている。
(2級5,000円、1級10,000円/いずれも商品券)
- 1年に2～3回、「**ECOからしんばん**」を発行し、技能実習や生活上の知識・情報を共有している。
(別紙添付：Vol.02)

新型コロナウイルス感染症による影響（状況・課題別）

状況・課題	外国人等	受け入れ企業	組合の対応策
入国規制 ※7/29～一部解除	<ul style="list-style-type: none"> 待機の長期化による生活不安 辞退者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 人材計画の支障・混乱 	<ul style="list-style-type: none"> 送出機関との密な情報共有 外国人等の生活状況を把握
水際対策強化 ※10/8～一部緩和		<ul style="list-style-type: none"> PCR検査、空港限定、公共交通機関利用禁止等への経費負担増 	<ul style="list-style-type: none"> 1号生：入国後講習時の隔離対策 3号生：雇用開始前の隔離・休業手当の支給を要請
帰国困難	<ul style="list-style-type: none"> モチベーションの低下 好機と捉えた転職活動 	<ul style="list-style-type: none"> 帰国便欠航や運賃高騰による不安定なスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> 運航便なし（ベトナム）、航空運賃高騰（中国）、成田便のみ運航（インドネシア）による情報収集
受注減少	<ul style="list-style-type: none"> 手取額減少による不満 	<ul style="list-style-type: none"> 休業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人等への説明、理解促進 景況格差のある企業間の人材均等化
受注増加	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働の増加 手取額の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足 時間外労働の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働削減を喚起 景況格差のある企業間の人材均等化
生活の乱れ	<ul style="list-style-type: none"> ネット賭博の散見 		<ul style="list-style-type: none"> 規律意識の醸成、通訳による個別相談

新型コロナウイルス感染症による影響（意識調査の実施）

本年9月23日、組合員のうち技能実習生を受け入れる企業78社に対し、コロナ禍の景況感を5段階でアンケート調査を行ったところ、52社から下記のような回答を得た。（1・2を「悪化」、3・4・5を「好転」と分類）

技能実習職種	悪化（64%）	好転（34%）	人材不足
建設関係（コンクリート圧送、建設機械施工）	0社（0%）	4社（22%）	3社
食品製造関係（食鳥処理加工、そう菜製造）	1社（3%）	3社（17%）	1社
機械・金属関係（鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス、鉄工、工場板金、仕上げ、機械保全、電子機器組立他）	12社（35%）	6社（33%）	3社
繊維・衣服関係（紡績運転、織布運転、染色、座席シート縫製）	17社（50%）	1社（6%）	1社
その他（家具製作、プラスチック成形、塗装、溶接）	4社（12%）	4社（22%）	0社

所見：建設関係は総じて好転かつ人材不足である。食品製造関係は外食産業向け以外は好転傾向である。機械・金属関係は建材および自動車分野の企業では好転傾向である。繊維・衣服関係は総じて悪化傾向である。その他は、溶接職種（建材分野）は好転傾向であるが、家具製作、プラスチック成形、塗装の各職種は悪化・好転の両面がある。

外国人材受入れ及び多文化共生の推進に向けた課題や行政に望む支援

内容	課題・支援
1. 地域別最低賃金の格差是正	a. 愛知県との賃金格差を是正するため、県内企業には最低賃金以上の待遇をお願いしているが、実際は少数に留まる。技能実習生等が、SNSを通じて最低賃金の仕組みを知ること、失踪を助長する事例もあり、課題がある。（愛知県927円－岐阜県852円＝差額75円）
2. 「外国人材が住みやすい岐阜県」構想 ～県民増員計画～	a. 県内在住の技能実習生等へ手当支給等の支援があれば、最低賃金の格差是正につながる。同時に、海外選抜時に県内企業への求職人気の上昇につながる。 b. 県内事業主間の特定技能外国人のマッチング支援とともに、技能実習生、留学生等の特定技能外国人の定住化を支援していただきたい。また、出入国在留管理庁が公表する「マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進」を、県として積極的に進めていただきたい。
3. 「外国人技能実習生地域社会共生推進事業費補助金」の拡充	a. 監理団体は、監理費の用途等を明確にする必要があるため、技能実習生等が利益を享受できる事業には平等性が求められる。この点で、広域に事業を展開する監理団体は、技能実習生の居住地域も幅広く、地域社会共生推進事業を主体的に行うには課題がある。
4. 県内の監理団体・登録支援機関等協議会の設置	a. 県内監理団体との情報交換や行政機関との課題共有を行うことで、県内企業の法令違反件数の減少や、技能実習生等への啓発資料の共同利用等を行う仕組みへの支援があると良い。 b. 県の施設を利用した県内就職者向けの日本語学校開設を支援していただきたい。